

目 次

**「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。**

出席委員	2
生涯学習課の決算審査	5
教育総務課の決算審査	21
生活安全課の決算審査	31
上下水道課の決算審査	39
会計室の決算審査	45
監査委員事務局・選挙管理委員会事務局の決算審査	46
議会事務局の決算審査	49
総括質疑及び現地調査箇所の選定	51

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場
合があります。

平成27年9月決算審査特別委員会（10月5日月曜日分）

平成27年 利府町議会決算審査特別委員会会議録（第4号）

平成27年10月5日（月曜日）

出席議員（1名）

議長 櫻井正人君

出席委員（17名）

委員長 吉岡伸二郎君

副委員長 後藤哲君

委員 鈴木晴子君

西澤文久君

小渕洋一郎君

安田知己君

木村範雄君

土村秀俊君

高久時男君

鈴木忠美君

吉田裕哉君

永野渉君

及川智善君

遠藤紀子君

渡辺幹雄君

郷右近隆夫君

羽川喜富君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

副町長

伊藤三男君

会計管理者

大友政一君

生涯学習課

教育委員会教育長

本明陽一君

教育委員会教育次長

松尾隆治君

課長

高橋三喜夫君

生涯学習振興班長

兼生涯学習センター所長

兼郷土資料館長

鎌田光伸君

平成27年9月決算審査特別委員会（10月5日月曜日分）

生涯学習振興班理事			
兼 公 民 館 長	本 郷 昭 彦	君	
生涯学習振興班主幹	加 藤 兼 征	君	
生涯学習振興班主任主査	高 橋 義 行	君	
生涯学習振興班主事	安 住 真紀子	君	
スポーツ振興班長			
兼 総 合 体 育 館 長			
兼 屋 内 温 水 プール 館 長	佐 藤 浩 幸	君	
スポーツ振興班主査	和 地 修	君	
図 書 振 興 班 長	庄 子 敦	君	
図 書 振 興 班 主 査	千 葉 暁 子	君	
教育総務課			
教 育 長	本 明 陽 一	君	
教 育 次 長	松 尾 隆 治	君	
課 長	小 幡 純 一	君	
学 校 教 育 班 長	高 橋 活 博	君	
学 校 教 育 班 主 幹	古 澤 晃 一	君	
学 校 教 育 班 主 事	青 砥 裕 司	君	
総 務 給 食 班 長	菅 野 勇	君	
総務給食班参事兼所長	高 橋 信	君	
総 務 給 食 班 主 査	浅 野 智 寛	君	
総務給食班技術主査	橋 浦 真 徳	君	
総 務 給 食 班 主 事	内 田 由 希 子	君	
生活安全課			
課 長	村 田 正 文	君	
環 境 生 活 班 長	鈴 木 啓 義	君	
環 境 生 活 班 主 任 主 査	山 家 健 志	君	
防 災 安 全 班 長	鈴 木 則 昭	君	
防 災 安 全 班 主 幹	鈴 木 厚 広	君	
上下水道課			

平成27年9月決算審査特別委員会（10月5日月曜日分）

課	長	阿部義弘	君
経営班	長	鈴木義光	君
経営班主任	主査	小野寺厚人	君
経営班	主査	佐藤恵	君
工務班	長	名取仁志	君
工務班主任	主査	櫻井新也	君
工務班	主査	後藤俊寿	君
会計室			
会計管理者兼会計室	長	大友政一	君
会計班	長	鈴木由美	君
会計班	主査	大枝大将	君
監査・選管事務局			
局	長	鈴木正敏	君
主	査	蜂屋雄輔	君

議会事務局職員出席者

事務局	長	阿部善男	君
主任	主査	櫻井涉	君
主	事	竹内春菜	君

平成27年9月決算審査特別委員会（10月5日月曜日分）

午前9時25分 開 議

○委員長（吉岡伸二郎君） おはようございます。

これより決算審査特別委員会を再開します。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力お願いいたします。

ただいまの出席委員は17名です。

審査に入る前に申し上げます。きのう、一昨日も申し上げておりますが、質疑に当たっては1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には、質疑が一巡した後にお願いいたします。また、質疑並びに答弁の際は、わかりやすく、簡潔に、ページ数も言っていただくようお願いいたします。さらに、質疑が重複しないよう、できるだけ関連質疑で対応するようお願いいたします。また、決算審査の趣旨をくれぐれも逸脱しないようお願いいたします。

暑い方は、上着を脱ぐことを許可いたします。

それでは、審査日程表により、生涯学習課の決算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、生涯学習課長より本日出席している説明員を紹介願います。

○生涯学習課長（高橋三喜夫君） 皆さん、おはようございます。

それでは、決算審査特別委員会に出席しております生涯学習課の説明員を御紹介申し上げます。

初めに、教育長、本明陽一です。（「おはようございます。よろしく願います」の声あり）

教育次長、松尾隆治です。（「よろしく願います」の声あり）

スポーツ振興班長、佐藤浩幸です。（「佐藤です。よろしく願います」の声あり）

主査の和地 修です。（「和地です。よろしく願います」の声あり）

続きまして、生涯学習振興班長、鎌田光伸です。（「鎌田です。よろしく願います」の声あり）

理事兼公民館長、本郷昭彦です。（「本郷です。よろしく願います」の声あり）

主幹の加藤兼征です。（「加藤です。よろしく願います」の声あり）

主任主査の高橋義行です。（「高橋です。よろしく願います」の声あり）

主事の安住真紀子です。（「安住です。よろしく願います」の声あり）

続いて、図書振興班長の庄子敦です。（「庄子です。よろしく願います」の声あり）

主査の千葉暁子です。（「千葉です。よろしく願います」の声あり）

平成27年9月決算審査特別委員会（10月5日月曜日分）

最後に、私、生涯学習課長の高橋三喜夫でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋三喜夫君） それでは、平成26年度生涯学習課所管の各種事業の決算並びに成果の概要につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により御説明申し上げます。

初めに、生涯学習振興班の主要事業から御説明いたします。

158ページをお開きください。

10款4項1目社会教育総務費の決算額は9,183万4,000円であります。

主な支出といたしまして、1の生涯学習に要した経費28万9,807円は、主に生涯学習ガイドの発行経費であります。4の青少年教育に要した経費177万9,612円は、地域ぐるみによる青少年の健全育成活動としてイオンショッピングセンター周辺や利府駅前などを中心に巡回指導をしている青少年育成推進指導員27人に対する謝金及びジュニアリーダー初級研修等の経費並びに利府高校夏の甲子園出場に伴う十符っ子ブラザーシップの応援に要した経費であります。また、青少年育成団体への補助金40万6,313円は、子供会育成会連合会及び青少年育成利府町民会議への事業補助であります。

159ページをごらんください。

5の成人式事業に要した経費は、46万4,132円であります。昨年度は平成27年1月11日に開催し、377人の新成人の方々が出席しております。6の土曜日における子どもの居場所づくり事業に要した経費55万7,917円は、小学校1年生から6年生までを対象にした、りふわくわく広場の経費で、町内2カ所を会場に全部で16回実施しております。7の文化芸術・スポーツ表彰に要した経費8万9,640円は、各種大会で優秀な成績をおさめられた町内に在住する個人や団体、6個人1団体の表彰に要した経費であります。平成26年度の文化芸術功績賞は、第1回REVIVE JAPANにおいてグランプリを受賞されたすがわらじゅんいちさん。スポーツ功績賞は、第1回世界空道ジュニア選手権大会アンダー16女子の部で優勝したタカハシナツキさん。フェンシング国際大会5大会に出場し、フェンシングシンガポールインターナショナル2014大会で優勝したカノミナミさん。第69回国民体育大会自転車競技少年ポイントレースで優勝したサワダケイタロウさん。第37回全国ジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会、高飛び込みで第4位入賞されましたササキコウヘイさん。ジュニアオリンピックカップ2014ジャイアントスラロームの部、第5位に入賞したアベアミさん。第48回全国日本リトルリーグ野球選手権大会ベスト8に入賞した宮城利府リーグ・利府ユニオン、以上6個人1団体であります。

平成27年9月決算審査特別委員会（10月5日月曜日分）

160ページをお開きください。

10款4項2目公民館費の決算額は769万7,000円であります。主な支出といたしまして、1の公民館分館活動に要した経費90万6,940円は、（1）分館長25名の報酬及び（3）地域教養教室18回分の経費であります。このほか、（4）町職員によります出前講座26回開催してごさいます。2の公民館活動に要した経費646万2,491円は、（1）公民館長の報酬や（2）芸術文化振興事業として、利府町文化祭、河北美術展利府展、利府町スクールバンドフェスティバルのほか、新規事業として河北写真展入賞作品や町内の写真愛好家の皆さんの作品を展示いたしました利府写真展などの開催に要した経費であります。

161ページをごらんください。

（3）教養教室講座、162ページの（5）夏の子ども（親子）教室、（6）冬の子ども（親子）教室の経費を合わせて33万5,753円は、講師謝金などであります。なお、開催状況につきましては記載のとおりでございます。（7）備品購入費につきましては、文化祭や河北美術展などで使用いたします展示用パネルを購入した経費でございます。

163ページをごらんください。

10款4項3目文化財保護費の決算額は95万1,000円であります。主な支出といたしまして、2の文化遺産のPRに要した経費58万6,320円は、郷楽遺跡の文化財説明版設置、（6）馬場崎遺跡及び馬場崎B遺跡の文化財保護標柱設置のほか利府町の歴史を紹介した十符の里のさんぼみちの印刷製本費などあります。3の文化遺産の調査研究に要した経費17万9,668円は、発掘調査整理業務の経費であります。

次に、164ページをお開きください。

10款4項4目十符の里プラザ管理費の決算額は1,885万3,000円であります。主な支出といたしまして、2の施設管理に要した経費1,619万5,750円のうち（1）需用費596万8,737円は、公民館・ふるさと創生館施設の消耗品や燃料費、光熱水費、修繕料であります。（3）の委託料925万3,353円は、生涯学習センター、郷土資料館、公民館、ふるさと創生館施設の機械警備業務、清掃業務、各種機器保守点検業務などの管理業務委託のほか、植栽剪定業務、除雪業務などの維持管理に要した経費であります。

165ページをごらんください。

3の十符の里プラザ利用状況につきましては、公民館、図書館の年間利用者数延べ6万6,887人の方々に御利用いただいております。

166ページをお開きください。

10款4項5目生涯学習センター管理費の決算額は1,294万7,000円であります。主な支出といたしましては、2の施設管理に要した経費866万6,828円は、生涯学習センターの消耗品や燃料費、光熱水費、修繕料などの需用費、（5）の空調機器の高圧ホース交換修繕の工事請負費など維持管理に要した経費であります。

167ページをごらんください。

3の生涯学習センター利用状況につきましては、年間利用者数延べ3万449人の方々に御利用いただいております。

168ページをお開きください。

10款4項6目郷土資料館管理費の決算額は29万6,000円であります。主な支出といたしまして、1の管理運営に要した経費29万5,900円は、（1）体験教室での親子しめ縄教室や、郷土触れ合い学習会の経費及び（2）の展示の充実を図るための消耗品であります。2の郷土資料館利用状況でございますが、年間利用者数延べ3,443人の方々に御利用されております。

以上が生涯学習振興班の主要事業であります。

続きまして、図書振興班の主要事業につきまして御説明いたします。

169ページをごらんください。

10款4項7目図書館費の決算額は3,351万4,000円であります。主な支出といたしまして、1の図書館運営に要した経費576万2,968円のうち（2）報償費の図書館講演会は、図書館開館10周年を記念し開催したもので、仙台市出身で子供たちに人気の絵本作家とよたかずひこ氏を講師に招きまして、絵本の読み聞かせなど親子で楽しむことの大切さを伝えていただいたところでございます。また、（6）備品購入費371万円は図書購入費として一般向け1,019点、児童向け821点、視聴覚資料のCD、DVD76点の合計1,916点を購入したものであります。

3の読書活動状況であります。①の図書館活動につきましては、①図書館の蔵書数が5万313冊、②利用者登録者数1万6,105人、③貸出冊数が17万6,368冊で、町民1人当たりの貸出冊数は4.9冊となっており、前年度より0.4冊の増となっております。

170ページをお開きください。

（2）地域文庫につきましては、団体貸出制度による実績では、学校、保育所、児童クラブなど23団体に対しまして1万960冊の貸し出しを行い、読書活動の支援を図ってまいりました。

（3）おはなし会の活動につきましては、毎月第2・第4水曜日に絵本などの読み聞かせや、

平成27年9月決算審査特別委員会（10月5日月曜日分）

2歳6カ月児歯科検診時におきまして絵本の読み聞かせを実施しております。また、高齢者の利用促進を図るため包括支援センター主催のサロンでの出前おはなし会も開催しております。さらには、学校との連携や児童生徒の読書活動推進を図るため、利府小学校児童クラブや利府支援学校へ出向きまして本の読み聞かせやブックトークを実施しております。（5）図書館開館10周年記念事業につきましては、先ほど説明いたしました絵本作家による講演会のほか、子供を対象に30冊貸し出しで表彰するスタンプカードや絵本などの特別展示を実施しております。

171ページをごらんください。

10款4項8目図書館建設基金費の決算額は25万3,000円で、利子積立金であります。基金管理の状況につきましては、平成27年5月末現在高3億5,642万5,563円となっております。

以上が図書振興班の主要事業であります。

最後に、スポーツ振興班の主要事業につきまして御説明いたします。

130ページをお開きください。

8款4項4目中央公園管理費の決算額は1,973万9,000円であります。主な支出といたしまして、1の中央公園野球場等管理に要した経費のうち、（2）委託料1,665万5,544円は中央公園の受付業務や芝管理及び除草、グラウンド整備、清掃業務など施設の管理運營業務に要した経費であります。（3）工事請負費69万9,840円は野球場内の門扉補修工事であります。

131ページをごらんください。

3の施設の利用状況につきましては、中央公園の野球場、テニスコート、多目的運動場の年間利用者数は7万3,004人で前年度とほぼ同数となっております。

132ページをお開きください。

8款4項5目北公園等管理費の決算額は543万4,000円であります。25年度は、沢乙北公園と館公園野球場を区分しておりましたが、館公園の経費が少額であることから26年度は一括して計上しております。それでは、主な支出でございますが、1の北公園等管理に要した経費のうち（3）の委託料469万9,642円は、芝管理や除草等、沢乙北公園及び館公園野球場の管理に要した経費であります。2の施設の利用状況につきましては、記載のとおりであります。

172ページをお開きください。

10款5項1目保健体育総務費の決算額は5,163万円であります。主な支出といたしまして、1のスポーツ振興事業に要した経費のうち、（1）報酬の259万5,000円は、小学生の陸上やスポーツを通した町民の健康増進の指導をしておりますスポーツアドバイザー1名分の報酬及び町

平成27年9月決算審査特別委員会（10月5日月曜日分）

のスポーツの推進や実技指導等を行うスポーツ推進員16名分の報酬であります。（2）の報償費77万460円は、地域住民のスポーツ活動の啓発やスポーツ行事への参加の呼びかけなどをお願いしております社会体育推進員32名分の謝金及びスポーツ交流フェスティバルなどへの商品代であります。（5）委託料の95万1,880円は、スポーツ交流フェスティバル関係の委託業務及びプロ野球2軍戦の運営に係る業務を委託した経費であります。（7）負担金及び補助金のうち②補助金の698万円は、体育協会を初めとするスポーツ団体に対する補助金であります。利府高校甲子園出場実行委員会への補助金は、利府高校が夏の甲子園に初出場したことに伴い、選手の派遣や応援等に係る経費として500万円の補助金を支出しております。生涯スポーツ活動派遣事業につきましては、町民が全国大会や世界大会に出場した際に経費の一部を助成するもので、26年度は個人34件団体4件に対し98万円を補助しております。

173ページをごらんください。

2のスポーツ振興基金の管理に要した経費につきましては、利子積立金であります。基金管理の状況につきましては、取り崩し額が244万円で、平成27年5月末現在高は205万7,819円であります。

174ページをお開きください。

10款5項2目体育施設費の決算額は2,530万2,000円であります。主な支出といたしまして、1の総合体育館維持管理に要した経費のうち（1）の需要費1,069万8,941円は体育施設の消耗品や光熱水費、修繕料などであります。（3）委託料1,282万2,334円は、体育館の受付業務や清掃業務、機械設備点検業務など施設の管理運営に要した経費であります。（4）使用料及び賃借料115万8,300円は、体育館の音響と監視カメラの賃借などに要した経費であります。（5）備品購入費30万5,078円は、バレーボール支柱などの購入経費であります。2の総合体育館の利用状況や、175ページの3の学校施設開放事業による利用状況につきましては、記載のとおりであります。

176ページをお開きください。

10款5項3目屋内温水プール運営事業費の決算額は、1億2,368万5,000円であります。主な支出といたしまして、1の屋内温水プール運営管理に要した経費のうち（1）需用費6,020万8,799円は国内温水プールの消耗品や光熱水費のほか空調機器の中央管理装置の修繕に要した経費などあります。（3）委託料5,635万1,605円は、屋内温水プール受付業務や監視業務、清掃業務、機械設備点検業務などの管理運営に要した経費であります。（4）使用料及び賃借

平成27年9月決算審査特別委員会（10月5日月曜日分）

料247万7,052円は、トレーニング機器の賃借料などに要した経費であります。2の各種教室開催に要した経費440万4,158円は、各種フィットネス教室の講師謝金などであります。3の利用状況につきましては、プール、トレーニング室、ダンススタジオの利用者数は5万9,311人で昨年度より5,000人ほど増加しております。今後も引き続き利用者増に努めてまいります。

177ページをごらんください。

（2）主催教室の状況につきましては記載のとおりであります。

以上がスポーツ振興班の主要事業であります。生涯学習課が所管しております施設は、生涯学習センター、公民館、図書館、総合体育館、屋内温水プール、野球場などを初めとするスポーツ施設を管理運営しております。今後も利用者に親しまれ、町民の生涯学習の充実を目指した事業を推進してまいりたいと考えてございます。

以上が平成26年度の生涯学習課所管の事業の概要であります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。14番 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 3点お尋ねいたします。

初めに、159ページ。社会教育総務費の中の6番です。土曜日における子供の居場所づくり事業に要した経費ですけれども、これは毎年大体同じような金額で経緯しておりますけれども、ここでは前年度に比べまして5万円近くの減額になっております。登録児童も回数も同じだと思いますが、この辺の説明をお願いいたします。

それから、160ページですが、同じ内容の質問なんですけれども公民館費です。2の公民館活動に要した経費の中の②河北美術展、それからその下の③スクールバンドフェスティバル、こちらの金額が大きく河北美術展の場合は10万円近く、それからスクールバンドフェスティバルはもっとさらに大きな金額が増額になっております。その2点を御説明お願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 当局答弁願います。鎌田班長。

○生涯学習課生涯学習振興班長兼生涯学習センター所長兼郷土資料館長（鎌田光伸君） 14番 遠藤委員の御質問にお答えいたします。

りふ・わくわく広場の5万円の減額についてですが、平成25年度はコーディネーターが2名体制で行ってございましたけれども、平成26年度につきましてはコーディネーターが1名体制で運営をしてございました。その分の減額というふうになっております。以上でございます。

平成27年9月決算審査特別委員会（10月5日月曜日分）

○委員長（吉岡伸二郎君） 本郷理事。

○生涯学習課生涯学習振興班理事兼公民館長（本郷昭彦君） お答えいたします。

公民館活動に要した経費の（2）の②河北美術展に要した経費の10万円ほどの増という内容であります。こちらにつきましては、毎年必要とする経費が若干違う場合がございます。例えば、啓発用の看板であったりそういったもので必要になった場合についてはどうしても増額する、になる経費というようなことになっています。そのほかといたしますか（3）番のスクールバンドフェスティバルの経費でございますが、こちらにつきましては特に26年度につきましては一般寄附金で計上させております歳入のほうを見ていただきますと85万円ほど計上させていただいております。こちらの寄附金がございます、こちらのほうがスクールバンドフェスティバルでのかかる経費についての寄附金ということで寄附をいただいております。それにかかわる特別出演していただきました大山日出男セプテットの方々に対する報奨金、そういった旅費等々の必要経費に計上させていただきましたので、そういったことで今回大幅に支出額がふえているというふうに御理解いただければというふうに思います。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 まず、159ページですけれども、このりふ・わくわく広場というのは平成18年ごろから始まりまして、私もその当時からかかわってまいりましたので内容も非常によく存じているんですけれども、実際に1年生から6年生までここに9時から4時ぐらいまで自由に来て、自由にそこで過ごすことができるという子供たちには割合に評判のいい事業だと思いますけれども、低学年が多い場合非常にその支援者といいますか、サポーターと呼んでいますけれども、サポーターさんたちの回し方が大変なものですから、そのサポーターには少しだけでも報奨金が出ます。その点も考えまして子供たちの安全を考えたときに、私はもう少しこの予算をふやしていただいてもっと安全に子供たちを見守れる体制が必要ではないかと前々から考えておりました。その辺もぜひ教育委員会としてのお考えを伺わせていただけたらと思います。

それから、河北美術展のほうはわかりました。スクールバンドフェスティバル私も毎回拝聴させていただいておりますけれども、大山さんのジャズバンドは非常にすばらしいもので、会場のほうも盛り上がるもので、もっと一般の方たちに来ていただくといいなと思っておりますけれども、この寄附金がなくなればそういったゲストを呼ぶことももうこれからはできなくなるのでしょうか。お願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。鎌田班長。

平成27年9月決算審査特別委員会（10月5日月曜日分）

○生涯学習課生涯学習振興班長兼生涯学習センター所長兼郷土資料館長（鎌田光伸君） 質問にお答えいたします。

サポーターさんの謝金についてですけれども、今のところ1時間当たり500円の謝金をお支払いしております。確かに遠藤委員さんから御指摘いただいたように安い金額ということではございますけれども、りふ・わくわく広場の事業につきましては地域の方で活動を見守る、または子供たちを見守っていくという趣旨もございますので、そのためサポーターの皆さんにつきましては金額面というよりも温かいお気持ちで子供たちを育てていくというような気持ちで参加していただいているものと理解しております。ですので、今後も御協力をいただきたいというふうをお願いしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 本郷理事。

○生涯学習課生涯学習振興班理事兼公民館長（本郷昭彦君） お答えいたします。

スクールバンドフェスティバルのゲストの招待といいますか出演についてであります。ちなみに27年度も大山日出男セプテットさんに特別出演をしていただくことになりました。ことしで3回目ということになるわけですが、28年度以降のスクールバンドフェスティバルのあり方にかかわりますが、当然ゲストを呼べばこういった形で費用がかかるという面があります。ただ、子供たちに対してこういったプロの音楽に触れていただくというのも非常に大事なことであるということは認識しております。今後ゲストどのような形になるかは、ちょっと今の段階では不明であります。そういったことを踏まえながら今後検討を加えていく必要があるだろうというふうに認識しております。

○委員長（吉岡伸二郎君） 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 今、りふ・わくわく広場の問題ですけれども、今班長のほうから金額のお話がありましたけれども、その金額云々ではなくサポーターの数が絶対的に足りないものですから、もう少しこの予算をふやしてもう少し大々的にサポーターをふやすようにしていただかないと、無償でボランティアで協力をいただいてやっと成り立っている部分がかかなりございますので、そこら辺はきっちりと予算を組む時に考えていただきたいと思えますし、それから講座ということで1日1回いろいろな方のそれこそボランティアをお願いして、子供たちの楽しい講座を企画しております。そのときに材料がかかるものも消費税上がりしましたものですから、かなり苦しいやりくりをしているのを存じております。その辺で、ぜひ次に向けては金額を考えていただきたいと思いました。これは答弁結構でございます。

平成27年9月決算審査特別委員会（10月5日月曜日分）

スクールバンドフェスティバルのほうですけれども、今回も大山さんが来てくださるというお話でしたので、ぜひこの大きな寄附をいただいている事業でもございますし、町民の方ももっともっと参加していただくような努力をしていただきたいと思います。その点だけお答えをお願いします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 本郷理事。

○生涯学習課生涯学習振興班理事兼公民館長（本郷昭彦君） お答えをいたします。

当然、子供たちそれから御父兄だけに限らず、一般の方々にもやっぱりこういう場に触れてほしいというのが私たちの願いでもあります。27年度も当然情報媒体を活用しながら、町の広報紙は当然でございます。ポスター掲示も当然であります。学校を通して家族の方に見ていただくチラシの配付などもさせていただきます。それから町内の啓発としましては、回覧形式で今回のスクールバンドフェスティバルの啓発をしていくという手段をとっているところであります。それにとらわれず、口コミというのも非常に重要であります。公民館のほうに来場するさまざまな文化団体の方々にもぜひあるので、ぜひ見ていただきたいという声かけもやっぱり大事なのかなというふうには思っております。そういったことで、今後も御観覧いただくように努力をしてまいりたいというふうに考えています。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ありませんか。10番 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 それでは、ページ132ページ。

1の（3）十符の里プラザ管理運営業務委託についてお伺いいたします。去年と違ったことは、ことしはここは北公園と館公園ですか、これを合算で上げたということで、25年度を見ると館公園はさほどかかっていない約8万弱ということなんですけれども、ただ年間の総経費見たとき、24年は約300万、25年が600万、そして今度は26年度が460万ということで、これはいろいろ作業のないように当然芝の管理あるいは除草等というその量にもよって当然変わっているのだとは思いますが、その辺のところのちょっと内訳などをお聞きいたします。

2つ目、ページ172ページ。

これもスポーツ振興班の1のスポーツ振興業務に要した経費の中の報酬スポーツアドバイザーについて、これは25年の10月より専門知識の方から毎週指導を受けているということで、25年度は半年間だったので額的にも70万、26年度は1年ですから140万という金額的には大体理解できるんですけれども、指導を受けている対象はどんな方で、大体月に何回ぐらい受けて、どういう指導をしているのか。その辺のところを、先ほどちょっとありましたけれどももう一

度ちょっとその辺をお伺いいたします。

最後に、176ページ。

1番温水プールの運営管理費に要した経費の（3）委託料、その中の十符の里パークの温水プール関係ですけれども、これの予算経費ですけれどもこれも約対前年900万、899万8,000円もふえているということで、この中身的にどんなところが変わってこれだけ上がったのか。その3つについてお伺いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 佐藤班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長兼屋内温水プール館長（佐藤浩幸君） 10番 鈴木委員の御質問にお答えいたします。

3点聞かれましたけれども、132ページ委託料、それから176ページのプールの委託料、そのほかにも体育館の委託料、それから中央公園の委託料、4つございまして一応入札のほうは十符の里パーク委託料として1本で入札かけて契約しておるものでございます。内訳が、全部言いますと中央公園のほうが約800万の減、それから北公園のほうが150万の減、それから総合体育館のほうが320万ほど増、それから屋内温水プールが900万くらいの増ということで、トータルいたしますと25年度と比較いたしますとこちらの委託料が250万増の8,964万円となっております。その中身の変動につきましては、一応入札のほうは一括一本で入札かけておりますので、こちらの内訳につきましては予算の関係上それぞれの項目ごとに分けているということもございまして、震災後の開館日が中央公園が23年の5月に再開しております。それから北公園が23年の8月に使用を再開しております。それから総合体育館が24年の1月に再開してございます。それから屋内温水プールは25年の4月に再開しております。ということで、震災後契約がそれぞれ中央公園、北公園、総合体育館、屋内温水プール、全て年度がずれて再開しておりますので、25年度におきまして中央公園のほうに野球場とテニスコート、それから北公園の受け付け等が含まれておりましたけれども、25年4月から屋内温水プールが再開したということで、本来であればその時点で屋内温水プールのほうに受付業務を入れるところでしたけれども、段階的に再開したということで25年度と26年年度のその内訳が少しずれてしまったという経緯がございまして、ということで中身につきましては、25年度と26年度はプールが再開しておりますので全て内容的には同じ内容というふうに御理解いただければと思います。

それから、次に172ページのスポーツアドバイザー事業の対象ということでございまして、こちらにつきましては毎週木曜日に先生の体操教室というものがございまして、それから

平成27年9月決算審査特別委員会（10月5日月曜日分）

そのほかに公民館とかあとは保健福祉センターにおきまして、保健協力員とかあとは出前講座とか、そういったところに先生が出向いて指導を行っております。それからもう一つは、小学生の走り方の指導というような内容で小学校に出向いて指導を行っております。そういった内容の業務を行っていただいております。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 今の説明ですと、震災の影響でいろいろその再開の期日が違ったんでということで、25年度と26年度を比較した場合数字的に違いが出てくるという。ただもう一つその中で、経費の関係でこういう分け方したというけれども、今後もやっぱりこのスタイルですとずっといくんですね、ずっと大体。そうでないと来年また、この元に戻してこうなった 私は数字を見て余り大きい動きがあると初めて何か内容的に変わったのかなという感じで質問したものですから、今の説明した中では理解はできますけれども、ただ来年になったらまた今度はまた元に戻したとか何とかとなると非常に困るので、できればこのスタイルを継承していただければ27年度で問題出てこないと思うので、そういう形でひとつお願いをします。

あと、さっき言ったアドバイザーの関係ですけれども、前回お聞きしたとき毎週木曜日指導を受けているということでしたよね。これは年間にとすると大体日数的にどれぐらい出るんでしょうか。日数的には大体、回数っていうのかな。

○委員長（吉岡伸二郎君） 佐藤班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長兼屋内温水プール館長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

まず委託料につきましては、26年度で大体内容的なものが落ち着いておりますので、今後も同じようなスタイルで委託として行っていく場合は同じような内容で出てくるものと考えております。

それからスポーツアドバイザー事業につきましては、一応月に12日間勤務という内容になっておりますので、一応体操教室が木曜日ということでございますので大体54日くらいになるのかなというふうに考えております。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） よろしいですか。ほかに質疑ございますか。11番 吉田委員。

○吉田裕哉委員 3点お尋ねいたします。

まず、164、165ページです。

十符の里プラザ管理費について、1年前にもお尋ねしましたが3の十符の里プラザ利用状況

平成27年9月決算審査特別委員会（10月5日月曜日分）

の特に3階です、文化ホールの利用状況。件数と人数、この1年間の把握されているのでしたらぜひ教えていただきたいと思います。

2点目は、172ページ。

保健体育総務費です。こちらのスポーツ交流フェスティバルなんですけれども、今度の日曜日に向けて今取り組んでおられることだと思いましたが、この交流フェスティバル始まる前に申し上げるのもあれですが、さまざまな課題があると考えております。26年度どのような取り組みをされてきたのか、あとは見直しに向けた検討などされてきたのであれば教えていただきたいなと思います。

あと3点目は、ルールなのかなとは思いますが、今回監査委員の審査意見書の中で公の施設の使用料について、一部その基準に疑義を持つ事案が見受けられましたというような報告がなされておりますので、生涯学習課としてはそういった指摘受けていたのか、受けたのか、何もなかったのか、その辺だけお尋ねします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。本郷理事。

○生涯学習課生涯学習振興班理事兼公民館長（本郷昭彦君） 11番 吉田委員にお答えをいたします。

1点目の十符の里プラザ利用状況に関連して、3階の文化ホールの使用状況であります。こちらにつきましては、713件、1万7,156人の使用がございました。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 佐藤班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長兼屋内温水プール館長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

175ページ関係のスポーツ交流フェスティバルについてでございますけれども、一応26年度で行った事業ということで、毎年ですけれどもこちらにつきましてはスポーツ推進員の皆様と打ち合わせを行い、それから内容的なものを決定しまして各町内会のほうに出場者の依頼等をかけておりまして、大体25年度と26年度につきましては協議の結果同じ内容で実施したところでございます。

それから3点目の使用料関係で監査委員からの指摘事項ということで、特に生涯学習課の中で指摘された事項はございません。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 吉田委員。

○吉田裕哉委員 164ページ、165ページの十符の里プラザについてなんですけれども、今1万

平成27年9月決算審査特別委員会（10月5日月曜日分）

7,000人という報告をいただきました。25年度件数のほうで225件という報告が、26年度713件ということなんですが、この辺考え方変わったんでしょうかお尋ねしたいと思います。あと25年度225件、1万9,217人だったのが、ちょっと件数のほうだけお尋ねしたいと思います。

あと、スポーツ交流のほうなんですけれども、やはりスポーツを通じた交流だったり、健康増進ということがこのフェスティバルの目的だと思うんですが、もうその目的は十分果たせたと言えるんじゃないかなと考えております。決算ですので、ある程度ちょっと絞ってお尋ねしたいんですが、今年度もマラソンなんか非常に選手確保に苦戦されていると伺っております。ぜひこのスポーツ交流フェスティバル自体、ちょっと趣旨外れますのでやめます。ちょっと考えていただきたいなと個人的に思っておりますと述べるだけで終わります。

あと3点目なんですけど、特に使用料の減免基準等につきまして生涯学習課としては指摘をいただいているということなんですけど、176ページの屋内温水プール、この利用について1,324万円ですか使用料収入が確保できたということは利用人数も主催教室の状況も人数増加していますので喜ばしいことだと思うんですが、この減免の基準とこの26年度人数、金額、その辺把握している限り教えていただきたいなとお願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 本郷理事。

○生涯学習課生涯学習振興班理事兼公民館長（本郷昭彦君） お答えをいたします。

先ほど25年度の数字をお話をいただきました。25年度の、例えば先ほどお聞きいただきました文化ホールの使用状況につきましては手元の資料で言いますと732件が正しい、正しいといえますか使用状況であります。あくまでも3階の文化ホールの利用件数ということになるかと思えます。人数につきましては、732件で1万9,217人という一応数字になりますので、昨年の数字がちょっと私のある資料の中では、ちょっと私自身ちょっと読み取れない数字なものですから、その辺が大幅に変わったというような状況ではうちのほうでは現段階ではそう押さえていますので、余り変わりはないのかなと、人数若干2,000人ほど変化はございますけれども、変わりはないのではないかというふうに捉えております。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 佐藤班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長兼屋内温水プール館長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

温水プールの減免件数ということなんですけれども、ちょっと数字は把握してございません。今資料が手元にございませんで。内容的には、体育施設全般にかかわるんですけども、一応

体育協会だったりスポーツ少年団だったり、そういった組織に加盟している団体が使用する際に減免を行っているということでございます。ちょっと数字は、ちょっと後でお知らせしたいと思います。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。6番 木村委員。

○木村範雄委員 ページ131ページになります。

中央公園の管理費で、きのうもソフトボール協会でのソフトボールの大会を多目的運動場で2面つくってやらせていただきました。その中で中央公園の多目的運動場67件7,355人という数値が出ていますけれども、利用団体別というか、あそこ野球場があってサッカーができてソフトボールも使っているということなんですけれども、ちょっとその団体ごとの利用数がわかったら教えてください。

あと、169ページ。

図書館運営に関する経費です。今度文化複合施設の段階的整備ということで図書館が先行して始まっていくということに町としては決まっているんだというふうに思います。その中で、図書館の利用者登録数1万6,015人ということで、貸出数が117万6,368人ということで、さっき30回以上借りた人にポイントをとという報告もありました。それから見ていくと、ちょっと利用者の部分がちょっと少ないのかなと思ったんですけれども、年間で一人月1冊借りたとして10冊以上借りている人がどのくらいいるのか、もし把握しているのであれば教えてください。一人で年間例えば10冊以上、要は常に使っている人が登録者の中でどのくらいいるのかなというのがちょっと知りたいなというふうに思います。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 佐藤班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長兼屋内温水プール館長（佐藤浩幸君） 6番 木村委員にお答えいたします。

131ページの多目的運動場の利用内訳ということでございますので申し上げます。まず、サッカーにつきまして26年度で4,745人の利用があります。次に、ソフトボールが800人、それからグラウンドゴルフで1,176人、その他といたしまして634人ということでございます。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 庄子班長。

○生涯学習課図書振興班主査（庄子 敦君） 第2点目の質問でございます。図書館の利用状況というふうなことでございます。利用登録者1万6,105人というふうな現在状況でございますけれども、前年度に比べ265人ふえたというふうな形になってございます。その中の実際に常に

利用されているお客様というのは実質的には、数値的には捉えてはございません。しかしながら、その下にもございますけれども貸し出し冊数と、あるいはその子供さん方の利用状況というふうなことで数字的には伸びている状況であるというふうなことだけは御理解いただければと思います。以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 木村委員。

○木村範雄委員 図書館のほうはわかりました。つかんでいないということなんでね。今後、やっぱりどのくらいの人がつかんでいるかということ、やっぱりちょっと見ていただくと、やっぱり今度新しく図書館つくるためにも弾みがつくのかなというふうに思います。

最初の多目的運動場なんですけれども、今あそこのところって確かにサッカー、あと野球はいとして、あとグラウンドゴルフ、ソフトということで、そのほかにやっぱり2軍で楽天がやるときに中止になっているということもあって、サッカーもその国体とかあの関係でサッカー場整備して、でも多目的だから野球もできるようにしながら、サッカーの分だけ芝を一度整備をしたと。今後これからどうしていくのかというのが大事な課題になってくるのかなというふうに思います。その中でやっぱり今のソフトで使っている人たち、またはあとグラウンドゴルフの人たちも、芝だけでやればいいたろうし、芝と土もある中でグラウンドゴルフのだいたいご味だと言われれば今のままかもしれませんけれども、やっぱり駐車場で使った後にそれなりの維持管理ってしておかないと、やっぱりちょっとかわいそうだなというふうにね。きのうはそういう意味でなかなかいい天気だったんで、非常に使いやすかったんですけども、やっぱりそういうのも踏まえて今度はあそこのところをどんなふうに整備というか、そういう考えがあるかどうかを聞いて質問を終わります。

○委員長（吉岡伸二郎君） 佐藤班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼総合体育館長兼屋内温水プール館長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

木村委員のほうからは毎年多目的運動場関係の利用、施設の整備ということで御指摘受けております。やはり私どもも、あそこをソフトボールの大会等で使う際にかなりグラウンドが荒れているというのは認識しておりまして、何とかいい状況で使っていただければということではございますけれども、御承知のとおり体育館もありますし温水プール、野球場、ほかにもございまして全ての業務でメンテナンス維持費がかかりかかっておる状況でございますので、その辺も御理解いただきながらできるだけ整備はしていきたいということで御理解いただければ

と思います。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 6番 木村委員。

○木村範雄委員 きのう久方ぶりに行って、利府三小がプレハブ教室を造成した関係で、あそこで2面とれなくなっただけで今町内で2面とれるところというのと、やっぱりあそこの多目的しかないんです。きのう使った中では、本当にその除草もちゃんとされて非常に頑張っているのは見えているんだけど、やっぱり今後どうしていくのってというのはやっぱり今のこの決算の中で、やっぱり次の分を考えていかないと新しい政策に反映できないというのがあるので、ぜひその辺の利用団体からの事情聴取も含めてやっぱり検討していくことを求めて質問を終わります。

○委員長（吉岡伸二郎君） 高橋課長。

○生涯学習課長（高橋三喜夫君） 再質問にお答えいたします。

先ほど私申し上げましたように、生涯学習課いろいろなスポーツ施設から学習施設管理しております。それで常にお客様が安心してスポーツなりできるように、安心してできるように心がけていきたいと思っております。確かに芝のグラウンドで周りは土のグラウンド、そして草も生えているということで職員が一丸となってグラウンドの整備に当たっているわけですが、今後利用者の皆様の御意見を拝見しながら、よりよいものにしていきたいというふうを考えてございますのでよろしくお願いたします。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、以上で生涯学習課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで暫時休憩とします。再開は10時40分です。

午前10時24分 休憩

午前10時37分 再開

○委員長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により、**教育総務課の決算審査**を始めます。

内容の説明に先立ち、教育総務課長より本日出席している説明員を紹介願います。教育総務課長。

平成27年9月決算審査特別委員会（10月5日月曜日分）

○教育総務課長（小幡純一君） 皆様おはようございます。

本日の決算審査特別委員会に当たりまして、教育総務課の出席者の紹介をさせていただきます。

教育長、本明陽一でございます。（「引き続きどうぞよろしく願います」の声あり）

教育次長、松尾隆治です。（「松尾です。よろしく願います」の声あり）

続きまして、学校教育班の職員を紹介いたします。

学校教育班長、高橋活博です。（「高橋活博です。よろしく願います」の声あり）

主幹の古澤晃一です。（「古澤晃一です。よろしく願います」の声あり）

主事の青砥裕司です。（「青砥裕司です。よろしく願います」の声あり）

続きまして、総務給食班の職員を紹介いたします。

総務給食班長の菅野 勇です。（「菅野 勇です。よろしく願います」の声あり）

主査の浅野智寛です。（「浅野智寛です。よろしく願います」の声あり）

技術主査の橋浦真徳です。（「橋浦真徳です。よろしく願います」の声あり）

続きまして、学校給食センターの職員を紹介いたします。

参事兼学校給食センター所長、高橋 信です。（「高橋 信です。よろしく願います」の声あり）

主事の内田由希子です。（「内田由希子です。よろしく願います」の声あり）

最後に、私、教育総務課長小幡純一です。どうぞよろしく願います。

○委員長（吉岡伸二郎君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。教育総務課長。

○教育総務課長（小幡純一君） 初めに、平成27年4月1日より地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、10月1日から新たな教育委員会体制となりました。本町の教育行政につきましては、教育の振興に関する施策の大綱及び利府町教育振興基本計画に基づき児童・生徒の学力向上と教育環境の向上を目指し引き続き努力してまいります。

教育総務課関係の事業といたしましては、利府町教育基本方針の実現のため、「町はひとつの学校」のスローガンのもと、ブラザーシップ、スクールシップ、チャイルドシップと平成26年度から志教育を支える事業としてチャイルドシップを加え、学校、家庭、地域、行政が一体となった教育を推進し、豊かな人間性とたくましく生きる力の育成、一人一人のよさを生かす学習指導の充実、学びを高める教育環境の整備に努めております。保護者や地域の皆様の御理解を得ながら、町が一体となって児童・生徒の健全育成や学力向上、人間形成に取り組めるよ

平成27年9月決算審査特別委員会（10月5日月曜日分）

うになってまいりました。この志教育の事業につきましては、予算に影響されないよう既存の事業を横断的に連携させ、できる限りお金をかけずに実施しております。そのため、これからの説明の中に「3つのシップ」や「志教育」という文言はほとんど出てきませんので御理解をお願いいたします。

それでは、教育総務課関係の内容を主要な施策の成果に関する説明書により御説明申し上げます。

初めに、141ページをお開きください。

10款1項1目教育委員会費の決算額は72万1,000円で、前年度と同額となっております。事業内容につきましては、教育委員会の会議運営に要したものであり、平成26年度は定例教育委員会会議を13回開催し、教育の振興と充実に努めてまいりました。主な議案は記載のとおりであります。

次に、142ページをお開きください。

10款1項2目事務局費の決算額は8,936万3,000円で、前年度対比10.5%の増となっております。増額の主な理由は、職員の人件費と利府西中学校騒音防止措置請求調定案件に対する委託料であります。

次に、143ページをごらんください。

10款1項3目学校教育費の決算額は3億4,948万2,000円で、前年度対比7.2%の増となっております。増額の主な理由といたしましては、特別支援助手の増員やスクールバスの増便などによるものであります。主な支出といたしましては、職員人件費のほか、サポートティーチャー、特別支援助手、スクールガードリーダー等の報酬や、私立幼稚園就園奨励費補助金となっております。

また、144ページに記載のとおり、就学援助費、就学奨励費といたしまして、児童・生徒230名に対して、学校給食費や学用品等への支援を行っております。

さらに、145ページに記載のとおり、小中学校入学支援事業として、小・中学校新1年生769名に運動着等の支給を行い、保護者の負担軽減を図るとともに、教育環境の充実に努めてきたところであります。

次に、146ページをお開きください。

平成21年度よりスクールバスを運行し、遠距離通学をする葉山、赤沼、春日地区の児童・生徒の安全確保に努めております。さらには、教育に係る保護者の経済的負担を軽減を図るため、

町内に在住する児童・生徒を対象に、学校徴収金支援事業を実施しております。

次に、148ページをお開きください。

10款2項1目小学校の学校管理費でございますが、決算額は3,203万2,000円で、前年度対比47.4%の減となっております。減額の主な理由といたしましては、燃料費や光熱水費、インターネットの回線接続料、除細動器、賃借料など予算の組みかえによるものであります。主な支出といたしましては、各小学校の学校医等の配置に係る経費や、消耗品費など小学校の維持管理に要した経費で、記載のとおりであります。

次に、150ページをお開き願います。

10款2項2目小学校の教育振興費の決算額は1,804万4,000円で、前年度対比48.2%の増となっております。増額の主な理由といたしましては、備品購入費の増によるものであります。主な支出といたしましては、小学校での授業や教育活動に関する消耗品費及び教材用備品、図書購入に要した経費であります。

次に、151ページをごらんください。

10款2項3目小学校の学校施設費の決算額は4億4,086万円で、前年度対比55.9%の増となっております。増額の主な理由といたしましては、1目学校管理費より燃料費と光熱水費の予算の組みかえを行ったことや、利府小学校仮設校舎の賃借料及び工事請負費の増によるものであります。決算の内容につきましては、1の学校施設維持管理に要した経費として（1）委託料で機械警備業務委託など15件を行い、適切な施設の点検管理を実施しております。（2）の使用料及び賃借料として継続事業4件と利府小学校仮設校舎の増設、教職員の業務の効率化を図るため校務用コンピューターの導入を行っております。（3）の工事請負費として学校施設の維持補修工事13件を行い、教育環境の向上を図っております。

152ページ。

（4）の需用費の修繕料につきましては、小学校6校分で72件の施設の修繕を行っております。2の学校施設整備に要した経費として、（1）委託料で青山小学校トイレ改修工事と太陽光発電設備設置工事の施工管理業務委託及び平成27年度に実施する各小学校屋内運動場天井等落下防止対策設計業務を行っております。（2）の工事請負費につきましては、国の補助事業である学校施設環境改善交付金を活用し、青山小学校トイレ改修工事や再生可能エネルギー等導入補助金を活用し、太陽光発電設備設置工事を実施しまして災害発生時の避難所としての防災機能強化と使用電力の削減を図っております。また、県補助金のみやぎ環境交付金を活用し

まして、利府第二小学校及びしらかし台小学校の教室の照明灯をLED照明灯に交換する交換を行い、消費電力と二酸化炭素の削減に取り組んでおります。また、町単独事業として小学校6校の保健室に児童の適切な静養・安静が図れるようにエアコンの設置工事を実施しております。（3）の備品購入費につきましては、施設用備品を購入し平成26年度は児童用生徒の机と椅子の交換を積極的に行い、学習環境の向上を図っております。3の学校建設に要した経費として、しらかし台小学校建設に伴う債務償還を行っております。

153ページ。

4その他の経費として、学校で使用する燃料費及び光熱水費の支出と児童の安全を確保するためのプールの水質検査などを行っております。

次に、154ページをお開き願います。

10款3項1目中学校の学校管理費の決算額は1,669万円で、前年度対比55.4%の減となっております。減額の主な理由といたしましては、小学校費と同様に燃料費や光熱水費、インターネットの回線接続料、除細動器賃借料などの予算の組みかえによるものであります。主な支出といたしましては、各中学校の学校医等の配置に係る経費や光熱水費などの維持管理に要した経費で、記載のとおりであります。

次に、155ページをごらんください。

10款3項2目中学校の教育振興費の決算額は923万1,000円で、前年度対比51.6%の増となっております。増額の主な理由といたしましては、小学校費と同様に備品購入費の増によるものであります。主な支出といたしましては、中学校での授業や教育活動に関する消耗品及び教材用備品並びに図書を購入に要した経費であります。

次に、156ページをお開きください。

10款3項3目中学校の学校施設費の決算額は9,226万8,000円で、前年度対比46.2%の増となっております。増額の主な理由といたしましては、小学校費と同様に1目学校管理費より燃料費と光熱水費の予算の組みかえを行ったことや、校務用コンピューターの賃借料及び各種工事請負費の増によるものでございます。内容につきましては、1の学校施設維持管理に要した経費として（1）委託料で機械警備業務など15件を行い、適切な施設の点検管理を実施しております。（2）使用料及び賃借料として継続事業4件と教職員の業務の効率化を図るため校務用コンピューターの導入を行っております。（3）工事請負費として学校施設の維持補修工事7件を行い、教育環境の向上を図っております。（4）の需用費の修繕料につきましては中学校

3校分で55件の施設の修繕を行っております。

157ページ。

2の学校施設整備に要した経費として（1）委託料で平成27年度に事業を実施するための利府中学校トイレ改修工事実施設計業務と各中学校屋内運動場天井等落下防止対策設計業務を行っております。（2）の工事請負費につきましては、町単独事業として中学校3校の保健室に生徒の適切な静養・安静が図れるようにエアコンの設置工事を実施しております。（3）の備品購入費につきましては、平成26年度で施設用備品を購入しまして生徒用の机と椅子の交換を積極的に行いまして学習環境の向上を図っております。3の学校建設に要した経費として、しらかし台中学校建設に伴います債務償還を行っております。4のその他の経費として、学校で使用する燃料費及び光熱水費の支出と生徒の安全を確保するためのプールの水質検査などを行っております。

続きまして、178ページからの学校給食センター関係につきまして御説明申し上げます。

学校給食事業につきましては、衛生管理の徹底に努めるとともに、地場産品の利用を図り、安全でおいしい給食を提供してまいりました。地場産品の使用では、特に地場産米につきましては平成23年度から年間を通して使用しております。また、大根、白菜、ネギなどの地場野菜の安定した供給により、平成26年度の地場産品の使用率は全体の35.3%と、前年度対比0.8%の増となっております。食育活動につきましては、キャベツクラブによる学校給食の献立提供、小学校への食文化指導、環境指導などの活動を支援するとともに、栄養教諭、栄養士による食に関する指導を実施しております。また、平成22年度から調理、配送などの業務を民間に委託しておりますが、現在も順調に給食の提供を行っております。

178ページをお開きください。

10款5項4目みんなのお昼キャロット館管理費の決算額は3,834万5,000円で、前年度対比17.2%の増となっております。増額の主な理由といたしましては、ピット内給湯配管改修工事、高圧電気設備改修工事などを実施したことによるものです。事業内容といたしましては、学校給食センター運営審議会委員の報酬並びに施設運営に要した経費で、詳細につきましては記載のとおりであります。

次に、179ページをごらんください。

10款5項5目みんなのお昼キャロット館学校給食費の決算額は1億6,118万3,000円で、前年度対比2.7%の増であります。これは、利府小学校のプレハブ校舎の増設により配送車1台を増

平成27年9月決算審査特別委員会（10月5日月曜日分）

加したことによるものであります。主な支出といたしましては、小学校4校と中学校2校の給食の賄い材料に要した経費及び給食調理、配送等の委託に要した経費であります。

次に、180ページをお開きください。

10款5項6目みんなのお昼ポテト館管理費の決算額は1,655万6,000円で、前年度対比1.6%の減となっております。事業内容は施設運営に要した経費で、詳細については記載のとおりであります。

次に、181ページをごらんください。

10款5項7目みんなのお昼ポテト館学校給食費の決算額は8,136万円で、前年度対比2.8%の増となっております。主な支出といたしましては、小学校2校と中学校1校の給食の賄い材料購入に要した経費及び給食調理、配送等の委託に要した経費であります。

以上で教育総務課の決算説明を終わります。慎重審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 11番 吉田委員。

○吉田裕哉委員 それでは、2点お尋ねいたします。

146ページの学校教育費の中でスクールソーシャルワーカー配置事業です。こちらの半年前予算のときに300何十件、350件程度の相談件数があったような報告を受けておりますが、実際に正確に何件ほど相談があって、不登校など主な内容と、その解決に向けた取り組み、大きな成果上げられてきたのかお尋ねしたいと思います。

あと2点目は、178ページ以降給食費の問題で決算書のほうなんですけれども、給食費の収入について滞納のほうで746万円、258人ということで、前年度と比較しますと若干の増額と、ただ人数のほうで174人から258人に上がってしまったということは大きく変動がありましたので、この辺の要因をどう把握されているかお尋ねいたします。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 当局答弁願います。高橋班長。

○教育総務課学校教育班長（高橋活博君） 11番、吉田委員にお答えします。

スクールソーシャルワーカーの金額というか成果についてでございますが、平成26年度よりスクールソーシャルワーカーを利府町配置してございます。当初については二人体制で二人とも6時間体制で金額のほう予算の経常をしていたところですが、お一人については職務

平成27年9月決算審査特別委員会（10月5日月曜日分）

都合がございまして一日4時間体制になってございます。資格要件、精神保健福祉士ということで5,000円、時間当たり単価計上してございますが、その方についてはその資格がまだ26年度には持ってございません。それに準ずる資格ということで時間当たり2,500円の単価ということで県のほうで示されておりましたので、その時間の積算額が190万ということで執行してございます。

もう1点、スクールソーシャルワーカーの実績関係なんですけれども、相談件数においては実人数として48名の児童・生徒等に相談を行っております。実際の相談件数としましては、484件ほどいろんな形で相談を26年度行っております。主な相談内容でございますが、不登校とか性格行動とか、あと学業不振、あと発達障害等々の相談、これについては児童・生徒、あと保護者、あと教員関係、多方面にわたって一応相談のほうの業務を行ってございます。この成果ということでございますが、学校のほうにはスクールカウンセラーさん特におるところなんですけれども、このスクールソーシャルワーカーさんについては、ほか家庭とか、あと町のほうの関係機関とか、あと県の公的機関とかそちらのほうにもいろいろと足を運んで相談したりということでやってございます。その辺については、学校だとなかなかそこだけでも解決できない部分をスクールソーシャルワーカーさんが入ることによってそういう問題解決が進んでございます。件数のほうでしたが、その辺が全部解決しているという状況でもございませんので、こちらについては大変難しい相談内容になってございますので継続している部分も一応ございます。以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 高橋所長。

○教育総務課総務給食班参事兼所長（高橋 信君） 11番 吉田委員の質問にお答えします。

給食費の収入に対する未納額の削減についてですが、26年度について滞納者の数が42件ということで、トータルして258件になっております。昨年度と比較しまして14件の減額に努めております。対策といたしましては、各戸の臨戸訪問や、あと督促状の送付などを行いまして、昨年度と比較しまして26年度で81万8,000円ほどの収入を上げ、対前年度で68万3,000円ほどの収入増に努めております。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 13番 及川委員。

○及川智善委員 それでは、1点だけお尋ねいたします。

142ページの3の（6）でございますが、委託料として利府西中の騒音防止措置請求調定事件委任業務委託と長い件名ですが、これについての業務委託ですから契約内容と、なぜこのよう

になったのか経緯です。恐らく私が承知しているのは、西中学校の体育館か何かの騒音だったと思うのですが、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 菅野班長。

○教育総務課総務給食班長（菅野 勇君） 13番 及川委員の御質問にお答えします。

まず契約につきましては、この騒音関係、近隣住民の方からいろいろ相談なり町への要望等出ておりまして、それに対応するために事前に何度か弁護士の先生と一応相談しながらずっと対応してきまして、26年度に一方的にとりかかるといって、これまで町への手紙とかいろいろな面で誠心誠意対応に向けて努力してまいっていたのですが、そういう案件でその方がちょっと納得しないということで調定というふうな形で突然来られまして、一応そちらにつきましては弁護士の先生とこれまでも経緯ありますので随意契約により行っております。それで騒音の経過でございますが、学校使用で一番なのがやっぱり一般的な夜間開放で、やっぱり実際問題ですと学校の近くで全てが静かというわけにはいかないんですけれども、例えば夜間開放でフットサルとか男子バレーとかというのをやるとボールがやはりポーンと跳ねたりするとか、そういうやつが一番最初気になるということで、はっきり言うとそういうふうなことを改善してくれということで御要望ございまして、それについてはスポーツ振興班と相談しまして学校開放の中で余り音の出るものは別なところでやっていただきたいということで若干使用制限かけて、これまでずっと対応してきております。それでその中でいろいろ近隣の方から要望にあったことについては、これまで誠心誠意できる限りのことを対応してきたんですが、内容的に極端な話言いますと児童・生徒の登校中とか、例えば挨拶運動をやっているおはようございますがちょっとうるさいとかというふうな形までちょっとこられまして、なかなかこちらとしても難しいというふうな形になりまして、やれるものとやれないものがございますのでその辺があった中で今回調定というふうな事案になったという内容でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 及川委員。

○及川智善委員 2つに分けてお話しします。

1つは、今の委託料の件でございますが、調定ということは訴訟の前の段階ということでございますけれども、その調定弁護士に依頼したということでございますね。総務課の決算審議のときに1カ月5万円でしたかの契約で弁護士を顧問弁護士として雇っているということで、年度によって件数が26年は2件でしたということで総務課から決算報告を受けておりますが、前年は20数件あったということでございます。まずその契約について、この町で雇っている顧

問弁護士について相談しなかったのがこれだけなぜ別件で取り上げて、弁護士の契約を別な方
にお願いしたのか。その点についてお尋ねします。

それから2点目として、いろいろ今お語るございましたけれども、騒音の部分とそれから
今ちょっとお話、別な何かその挨拶運動云々という話がございましたけれども、それはお一人
の人のそのお話なんですか。ご近所の方からということは複数いたのか、それともその一人の
人がそのような騒音に対する申し立てがあったのか、その点についてお尋ねいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 菅野班長。

○教育総務課総務給食班長（菅野 勇君） 御質問にお答えします。

まず、委託のほうでございますが、これまで25年度とか事前に町への手紙が来たりとか、い
ろいろ学校に改善要望とかあった段階でいろいろ弁護士の先生に、総務課のほうの費用を使い
まして一応対応してまいっております。それでこういう調定案件というものが出た場合は、町
の顧問弁護士とはまた別で、正式な案件が出た場合は別途契約というふうなシステムになって
おりますので、これは委託業務をしてこちらの案件に対処する経費というふうな形になってお
ります。それであと、近隣の方はお一人でございます。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 及川委員。

○及川智善委員 今、契約の話に戻りますけれども、顧問弁護士を雇っていて事前にはやってい
たということで、この事件に関してかなり熟知しておったと、経過的にもですね。システムが
別だということで今お話承ったんですが、むしろ継続して町の弁護士の方をお願いするのが筋
じゃないかなと私は思っておるんですが、決算に関して別に32万4,000円をお使いになったこ
の意味がちょっと、システムが違いますというのではちょっと納得ができないのですがその辺
についてお尋ねをいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 菅野班長。

○教育総務課総務給食班長（菅野 勇君） お答えいたします。

担当の弁護士の先生は町の顧問弁護士の先生に今回もお願いしてございまして、あくまでも通
常、行政的なものについての相談業務とかについては総務課で所管しております弁護士さん
との法律相談というふうな形で対応しておりますが、こういうふうに調定案件とか例えば裁判と
いうふうになった場合は、その顧問弁護士さんとは同じ人なんですけど契約的にはその案件ご
との契約になるというふうな内容でございますので、御理解願いたいと思います。委託はあくま
でも同じ方です。以上です。

平成27年9月決算審査特別委員会（10月5日月曜日分）

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。6番 木村委員。

○木村範雄委員 152ページで、小学校保健室のエアコン設置工事6校分って小学校の分だと思います。あと中学校の分も入っているんでしょうけれども、ことし大分暑かったんですけども学校の中でそのエアコンの設置をどこまでするのか、その辺のやつを教えてください。

○委員長（吉岡伸二郎君） 菅野班長。

○教育総務課総務給食班長（菅野 勇君） 6番 木村委員の御質問にお答えします。

学校へのエアコンの設置なんですけど、はっきり言いますと環境向上には一番いいかなと思うんですけども、文部省の基準によりますとエアコンの設置が義務づけられておりません。ただ、町としてはやはり児童・生徒の例えば体調を崩したときのそういうふうな安静療養を兼ねまして、やはり保健室には最低限必要だというふうな考えで整備しております。以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 木村委員。

○木村範雄委員 保健室が体調が悪くなってからやっぱり保健室に行く、当然悪くなってから行くんで、その保健室にエアコンは最低限必要なんだろうなというのはそのとおりでと思います。それで基準の話が出てきたんですけども、やはりそういう意味ではことしの夏の暑さ、窓を開けても熱風がどんどん入ってくるという中でやっぱりちょっとその辺は、決算外れますね、先生、児童に対応したやっぱり児童に適した対応をとっていただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 答弁よろしいですね。（「はい」の声あり）ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、以上で教育総務課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで暫時休憩とします。再開は11時20分とします。

午前11時11分 休憩

午前11時19分 再開

○委員長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により、**生活安全課の決算審査**を始めます。

平成27年9月決算審査特別委員会（10月5日月曜日分）

内容の説明に先立ち、生活安全課長より本日出席している説明員を紹介願います。生活安全課長。

○生活安全課長（村田正文君） お疲れさまです。

それでは、本日出席しております生活安全課の説明員を御紹介させていただきます。

初めに、環境生活班班長の鈴木啓義でございます。（「鈴木と申します。よろしくお願います」の声あり）

同じく主任主査の山家健志でございます。（「山家です。よろしくお願います」の声あり）

次に、防災安全班班長の鈴木則昭でございます。（「鈴木でございます。よろしくお願いたします」の声あり）

同じく主幹の鈴木厚広でございます。（「鈴木厚広です。よろしくお願いたします」の声あり）

私、課長の村田正文でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。生活安全課長。

○生活安全課長（村田正文君） それでは、生活安全課関係の平成26年度決算につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により、主なものについて御説明をさせていただきます。

初めに、26ページをお開き願います。

2款1項10目交通指導員費につきましては、決算額が280万8,000円で平成25年度と比較し77万1,197円の減額となっております。内容といたしましては、交通安全指導員に対する報酬出勤手当などに要した経費でございます。減額の主なものとしましては、被服費の減額によるものでございます。

27ページをごらん願います。

2款1項11目交通安全対策費につきましては、決算額が1,088万3,000円で平成25年度と比較し79万3,935円の減額となっております。内容といたしましては、交通安全啓発事業、交通安全施設整備事業に要した経費でございます。減額の主なものとしましては、平成25年度において備品の購入の執行があったことによるものでございます。

28ページをお開き願います。

2款1項12目防犯費につきましては、決算額が352万3,000円で平成25年度と比較し92万9,115円の増額となっております。内容といたしましては、町管理の防犯灯電気料や防犯街路灯の設置費補助金等に要した経費でございます。増額の主なものとしましては、防犯灯電気料及び修

繕料の増、防犯灯等施設管理システム更新によるものでございます。

次に、50ページをお開き願います。

2款6項4目復興推進費につきましては、防災安全班関係事業として（1）復興交付金事業の現年分でナンバー3の浜田・須賀地区等防災行政無線整備事業として戸別受信装置の追加整備を行っております。

95ページをお開き願います。

4款1項6目の環境衛生費につきましては、決算額が609万円で平成25年度と比較し61万3,000円の増額となっております。内容といたしましては、生活環境の整備に要した経費及び町営墓地整備事業に要した経費でございます。増額の主なものとしましては、町営墓地事業の埋蔵文化財発掘調査に伴う表土除去費用となっております。

96ページをお開き願います。

4款1項7目公害対策費につきましては、決算額が20万5,000円で平成25年度と比較し3万7,000円の減額となっております。内容としましては、環境騒音実態調査を町内3カ所で行っております。

99ページをお開き願います。

4款1項10目の墓地事業費につきましては、決算額が433万1,000円となっております。内容としましては、町営墓地の整備事業を行うため一般会計から町営墓地特別会計へ433万1,000円を繰り出ししております。

100ページをお開き願います。

4款2項1目の清掃総務費につきましては、決算額が2億5,741万3,000円で平成25年度と比較し1,250万6,000円の増額となっております。内容といたしましては、一般廃棄物処理ごみ減量に要した経費であり、宮城東部衛生処理組合などへの負担金でございます。増額の主なものとしましては、本町の人口増加により負担割合が増額したことによるものであります。

102ページをお開き願います。

4款2項2目じんかい処理費につきましては、決算額が8,491万4,000円で平成25年度と比較し986万円の増額となっております。内容としましては、じんかい収集運搬に要した経費であり、増額の主なものにつきましては廃棄物収集業務委託における人件費の高騰によるものでございます。

次に、137ページをお開き願います。

平成27年9月決算審査特別委員会（10月5日月曜日分）

9款1項1目非常備消防費につきましては、決算額が2,138万2,000円で平成25年度と比較し90万9,162円の増額となっております。内容としましては、消防団員の報酬及び出動手当等であります。また、消防団車両購入として第8分団の小型動力ポンプ付積載車を更新しております。

138ページをお開き願います。

9款1項2目消防施設費につきましては、決算額が3億5,576万5,000円で平成25年度と比較し454万8,840円の増額となっております。内容につきましては、消防施設整備事業に要した経費として、火の見やぐら2カ所、防火水槽1カ所の解体撤去工事を初め消防施設の修繕工事を行っております。また、塩釜地区消防事務組合に要した経費は3億5,078万6,000円で、平成25年度と同額となっております。

139ページをごらん願います。

9款1項3目水防費につきましては、決算額が103万9,000円で平成25年度と比較し113万2,159円の減額となっております。内容につきましては、災害警戒に要した経費であり、時間外勤務手当の減額によるものでございます。

140ページをお開き願います。

9款1項4目防災費につきましては、決算額が4,017万7,000円で平成25年度と比較し2,022万7,390円の減額となっております。内容といたしましては、防災施設整備関係の経費、防災行政無線等に要した経費でございます。減額の主なものとしましては、職員人件費、地域防災計画改定に要した経費の減額によるものでございます。

続きまして、町営墓地特別会計について御説明を申し上げます。

210ページをお開き願います。

町営墓地特別会計につきましては、町営墓地事業の円滑な運営とその適正な経理を行うため、平成26年度に設置した特別会計でございます。その決算額は、1,723万1,000円となっております。内容につきましては、墓地整備事業に要した経費であり不動産鑑定業務、立竹木調査業務並びに墓地実施設計業務の委託料となっております。

以上が生活安全課関係の平成26年度決算の概要でございます。御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。10番 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 それでは、26ページ、交通安全指導員に要した経費についてお伺いいたします。

平成27年9月決算審査特別委員会（10月5日月曜日分）

去年もこれ質問していますけれども、たしか今の交通指導員は定員を大体20名ということで見ているということなんですけれども、平成22年以降、23年からですか、もう3名の減ということで、出入りはあったんでしょうけれども、去年の中でのそういうことで補充についてどのように考えているかということで御質問していますけれども、行政区長会とかあるいは広報等でいろいろPRを図っていくという回答でありましたが、この1年間の中でどんな形であったのかその辺をまずお聞きしたいと思います。

あわせて次の27ページでございますが、ここに交通安全関係ですけれども、いろいろここに啓発関係というのがありますけれども、今交通安全のとき黄色い小旗出すように指導しているようなんですけれども、これの小旗というのは交通安全協会利府支部で準備するものなのか、ということは今の見ると交通安全期間中でも全く出していないところ、聞いてみるともうそんなのないよと。あるいは真白くなったような旗を出しているところあるんで、その辺の経費の支出方等々もあわせてまずこの2つをお聞きいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 当局答弁願います。鈴木班長。

○生活安全課防災安全班長（鈴木則昭君） 10番 鈴木委員の御質問にお答えいたします。

26ページ、交通安全指導員の状況でございますが、平成26年度につきましては17名からスタートしております。その後、家庭の事情等ございまして年度内に3名の方がおやめになっております。ということで、27年3月31日現在というか本年度4月1日現在で現員数14名ということで、去年よりもさらに下がってきているところでございます。募集等につきましては、委員がお話されたとおり去年も答弁しておりますが、町内会長さん、あと広報紙の掲載等で呼びかけをしておりますが、26年中の新規の応募者はいなかったというふうな現状でございます。それで今年度も引き続き募集等を行っておりますが、現在お二人の方からお問い合わせがある状況でございます。その方とお話をして、指導員の職務等をお話して採用のほうにつなげられたらいいなというふうに思っております。募集については定員割れを起こしている状況でございますので、引き続き努めてまいりたいと思っております。

続きまして、27ページの啓発事業でございます。小旗ということでございます。小旗につきましては、交通安全協会利府支部のほうの事業予算を使いまして購入している状況でございます。今現在も要望等というかその支部の役員さんを通じて小旗欲しいというふうな形で、連絡のあるところについては補充をしているような状況でございます。以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 今聞くと、さらに減って14名ということですがけれども、なぜこれをお聞きしているかという、やっぱり今交通量が年々多くなっている。そんな状態の中で、例えば交通機関がその指導に当たっても、私も1日と15日は大体毎回出ているんですけども、でも前は例えば私の地区見た場合は、あそこの何ですか駅前から来た、郵便局のほうから来て丁字路のところ、あそこのところは信号がないものですからあそこに立つとか、あるいはJAの前に立つとかということがあったんですけども、やっぱり私たちが立ったのと、やっぱり制服を着た方が立ったのでかなりドライバーの方も運転の仕方、それから子供たち、それから歩行者そのものも非常に制服見ただけでも非常に安心してやっぱり通行ができるということで、やっぱりこの辺のところを協力的に補充の方、それで補充できない原因が何なのかというその原因等々をどのように見ているのか。募集はかけているんですけども集まらんとするけれども、原因をどのように見ているのかまずその辺を1つ。

それから小旗の関係、確かにこれは今交通安全協会支部ということで、私過去に大町の行政区長をやっているとき、やっぱりこれでお話したところ支部だということで準備だということでわかりましたけれども、本数的に10本しかやらないという。予算上やれないということでもありますので、私ちょうど行政区長やってこれで約300本かなつくりました。町内会の経費でつくって、今大町についてはそれを一応配付しながら今交通安全期間中の啓発ということでいろいろやっているから、自慢するわけじゃないけれども交通安全の時には黄色い旗出ているのは大町が一番多いと思います。今回も80何件出ているはずで、90何個あるという、大方、9割方出ているということで。やっぱりこれは交通安全期間というのをいろいろ支部、交通安全支部でも利府支部でもいろいろ役場前でのキャンペーンとかいろいろやっていますけれども、私はそれよりも本当に一時的じゃなくして広くやっぱり交通安全に取り組む必要があると思うし、やっぱり交通安全期間中少なくとも全家庭がやっぱり交通安全、子供たちを守る、高齢者を守るという意味でもそういうのは何とかその支部でできないなら町としてやっぱり啓発事項の一環として考えるべきじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 防災安全班鈴木班長。

○生活安全課防災安全班長（鈴木則昭君） 鈴木委員の御質問にお答えいたします。

まずは交通安全指導員の募集の関係ですけれども、やはり近年どうしても自営業の方というか融通、時間的に都合のつく方がなかなかいなくなったというふうなところがあるのかなというふうに思っております。どうしても拘束される時間が長かったりとか出てくるとどうしても

なるのに躊躇してしまうというふうなことがあるかと思えます。それで先ほど制服というふうなお話もありましたけれども、交通安全指導員の制服なんですけれども、大体警察と同じような制服を着るということで制服代として一人約20万弱の経費がかかります。ということで、なりました、制服を対応しました、やめましたというふうなことで、なれますとこちらとしてもその制服を、どうしてもその人の体に合わせた形で用意するという関係もありますし、人の着たものというふうなこともありますので、そういう点でやはりその採用に当たっては長くというか、やはり少なからず3年、5年と勤めていただきたいというふうな意向をお話している状況でございます。そういうこともありまして、どうしてもその気軽にやりますよというふうな形での決断ができないような形で、従来いる方に定員少ないところでうまく回していただいているような状況でございます。なお現状をお話いたしまして、委員のいないところはなるべくその町内会から推薦していただくというふうな形で町内会さんのほうにも呼びかけてまいりたいと思っております。

それから小旗の話ですけれども、小旗につきまして10個しかやれないよというふうなお話がありましたけれども、やはりその整備するその本数等について予算的な点もでございますので、どうしてもその全世帯に十分に配付できるような本数というのはなかなか難しい形で、毎年補充というふうな形でお渡しをしているような状況でございます。町でということでございますが町の予算も限られているところがございますので、そのところは予算要求の際に財政等にもお話いたしまして、なるべく充足するような形で今後進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 いずれもやっぱり予算にかかわるということ、全くそのとおりだと思います。

やっぱり制服ね、大きさが違いますから、太った方、やせた方、大きい方、小さい方ありますから、やっぱりその辺はよく継続、長い間できるかどうかというのはやっぱり見きわめは確かに必要だと思いますけれども。

それから小旗についても、やっぱりその予算というのは、ただやっぱり私なぜそれを話したかということ、小旗については交通安全の啓発事業の中で、例えば新入生に対する啓発、何だっけ、これ何だっけやっているのは、こういう予算づけもあるんで、そういう支部のほうに対する補助金も少ないものですから、それでやれと言っても確かに支部としても大変だと思うし、何か支部のほうも聞いてみたら、支部に来る予算あたりも、交通安全協会というのは運転者が

平成27年9月決算審査特別委員会（10月5日月曜日分）

安全協会に入っているとあれも来るんですけども、利府町全体にするとそれは任意ですから絶対入らなきゃないっていうあれではないですけども、入っていない方がかなり多いということも支部長から聞いております。その辺も含めてやっぱり、強制ではないのでその辺もやっぱりPRしながら一体になってやっていかないと、なかなかその利府支部としても予算づけというのをできないと思うので、あくまでも予算、予算で逃げる、逃げるという言葉ちょっと失礼ですけども、それじゃなくしてやっぱり安全性を考えたときはぜひ交通指導員と、それから小旗の配付について前向きに今後とも取り組んでいただきたいと思います。以上で終わります。

○委員長（吉岡伸二郎君） 答弁よろしいですか。（「はい、あとお願いします」の声あり）

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木班長。

○生活安全課防災安全班長（鈴木則昭君） お話でございますが、町のほうでも予算を工面いたしまして充足するような形で進めてまいりたいと思います。町民の方にも、お話ありましており交通安全協会というのは運転者が免許更新する際に、宮城県交通安全協会に加入しますか加入しませんかというふうな形で年会費500円を更新年の部分を支払っていただくような形になります。5年更新ですと2,500円の会費というふうな形になって、以前は交通安全協会に入っていると免許更新のはがきが来たというふうなことがあって入る方がいらっしたんですけども、今はその警察の業務として通知が来るということで、交通安全協会に入るメリットを感じていない方がいらっしやるような形でございます。委員におかれましては、宮城県交通安全協会のほうの活動に御協力ということで、町民の方にもお声がけ等をしていただければと思います。鋭意努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、以上で生活安全課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで昼食のため休憩といたします。再開は13時といたします。

午前11時44分 休憩

午前12時55分 再開

○委員長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

平成27年9月決算審査特別委員会（10月5日月曜日分）

それでは、審査日程表により、**上下水道課の決算審査**を始めます。

内容の説明に先立ち、上下水道課長より本日出席している説明員を紹介願います。上下水道課長。

○上下水道課長（阿部義弘君） お疲れさまでございます。

それでは、上下水道課の本日出席の説明員を紹介いたします。

初めに、経営班から紹介いたします。

経営班長の鈴木義光です。（「鈴木です。よろしくお願いします」の声あり）

主任主査の小野寺厚人です。（「小野寺です。よろしくお願いいたします」の声あり）

主査の佐藤 恵です。（「佐藤です。よろしくお願いいたします」の声あり）

次に、工務班を紹介いたします。

工務班長の名取仁志です。（「名取です。よろしくお願いします」の声あり）

主任主査の櫻井新也です。（「櫻井です。よろしくお願いします」の声あり）

主査の後藤俊寿です。（「後藤です。よろしくお願いいたします」の声あり）

最後に、私、上下水道課長の阿部義弘です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。上下水道課長。

○上下水道課長（阿部義弘君） それでは、上下水道課所管の平成26年度決算概要につきまして御説明申し上げます。

初めに、上下水道課に関する一般会計の決算状況について御説明いたします。

主要な施策の成果に関する説明書の50ページをお開きください。

2款6項4目復興推進費でございますが、1の復興事業に要した経費の（1）復興交付金事業のうち、ナンバー4の浜田地区下水道事業につきましては、復興交付金事業として実施している水路改修事業への繰出金として一般会計から2,046万4,000円を下水道特別会計に繰り出したものです。

97ページをお開きください。

4款1項8目浄化槽費につきましては、決算額683万円、執行率は92.8%、前年度対比で395万5,000円の減となっております。1の浄化槽事業に要した経費の（1）合併処理浄化槽設置事業補助金につきましては、合計5件に対して交付を行っており、昨年度は10件の交付がありましたので5件の減となっております。なお、件数の次に記載しております金額は1件当たりの交付限度額となっており、（2）も同様の表示となっております。（2）の合併処理浄化槽維

平成27年9月決算審査特別委員会（10月5日月曜日分）

持管理補助金につきましては、合計126件に対して交付を行っており、昨年度は115件の交付がありましたので11件の増となっております。

98ページをお開きください。

4款1項9目上水道費につきましては、決算額277万5,000円、前年度対比で467万6,000円の減となっております。これは水道事業に要した経費のうち、総務省の繰り出し基準に基づき水道事業会計に繰り出しを行ったものであります。

128ページをお開きください。

8款4項2目公共下水道費につきましては、決算額5,742万4,000円、前年度対比で116万3,000円の減となっております。内容としましては、上水道事業への繰出金と同様に総務省の繰り出し基準に基づき下水道特別会計に繰り出しを行ったものです。

以上が一般会計分の決算内容であります。

続きまして、下水道特別会計の決算状況について御説明いたします。先に歳入の主な内容について平成26年度利府町歳入歳出決算書により説明いたします。

決算書の176ページ、177ページをお開きください。

1款使用料及び手数料につきましては、収入済額が4億1,253万6,857円で、前年度と比較して414万5,592円の増となっております。これは、近年の節水意識の向上はあるものの、人口の増及び新幹線総合車両センターの配水量の増に伴い使用料もふえたものと考えております。

不納欠損額につきましては、行方不明等により不納欠損処分を行った平成21年分の件数は39件、月数で143カ月分、処分額は18万375円となっております。また、収入未済額は536万6,402円で前年度と比較して8万5,714円の減となっております。

収入未済額の内訳としましては、181ページをお開き願います。

収入未済額欄の上から4行目、現年度分として174万4,164円、次の5行目は滞納繰越分として362万2,238円となっております。

176ページにお戻りください。

2款国庫支出金、3款繰入金、6款町債につきましては、下水道事業の実施に伴う充当財源となっております。5款諸収入124万3,444円のうち、106万200円につきましては消費税の確定申告に伴い消費税の還付金が生じたことにより、前年度と比較して増となっているものです。

以上が歳入に関する主な内容となっております。

次に、歳出について主要な施策の成果に関する説明書により説明いたします。

203ページをお開き願います。

1款1項1目一般管理費につきましては、決算額5,450万6,000円、執行率は98.9%で前年度と比較して531万3,000円の増となっております。1の平成26年度末普及状況につきましては、処理人口普及率が前年度と比較して0.1%増の95.6%となっております。2の平成26年度における供用開始区域につきましては、記載しております2つの処理分区で合わせて0.74ヘクタールを新たに供用開始しております。4の下水道経営に関する指標につきましては、（1）の施設の効率性、（2）経営の効率性の項目についてそれぞれ指標を示しております。類似する自治体の全国値と比較しますと、本町の指標は各項目とも上回った数値となっております。

204ページをお開きください。

2款1項1目公共下水道建設費につきましては、決算額2,946万8,000円、執行率は64.2%で、前年度と比較して1,229万3,000円の減となっております。執行率が低い理由としましては、翌年度への繰越事業があったことによるものです。1の下水道整備に要した経費の（2）工事請負費につきましては、記載しております6件の工事を実施しております。このうち⑤の赤沼字明ヶ沢地内汚水枝線工事につきましては、前年度からの繰越事業で平成26年5月7日に完成しており、平成26年度は完成払い分のみを支出しているものです。

205ページをごらんください。

2款2項1目下水道管渠管理費につきましては、決算額1億9,360万6,000円、執行率98.5%で前年度と比較して538万4,000円の減となっております。1の下水道施設の維持管理に要した経費の（1）委託料につきましては、各施設の維持管理業務や排水の水質検査業務など12件を委託し、（2）の工事請負費につきましては、舗装補修工事など18件を実施しております。（3）の光熱水費から（6）のその他経費につきましては、昨年度まではその他の経費として一括計上していたものを、よりわかりやすく細分化したものです。

2の負担金に要した経費につきましては、（1）の水洗便所改造資金の利子補給や、206ページをお開き願います。（2）の仙塩流域下水道維持管理負担金及び地形的な理由などから塩竈市と仙台市への下水道管に接続し流出している汚水に係る（3）の公共下水道相互利用負担金となっております。

3の職員人件費につきましては、前年度と比べまして1名の減となっております。

207ページをごらんください。

2款3項1目下水道復興推進費につきましては、決算額3億4,153万4,000円、執行率97.6%

平成27年9月決算審査特別委員会（10月5日月曜日分）

で前年度と比較して1億1,068万1,000円の増となっております。1の下水道復興推進に要した経費につきましては、(1)の委託料の①浜田地区下水道事業水路改修工事積算業務委託と(2)の工事請負費の②浜田地区下水道事業水路改修工事については、前年度からの繰り越し事業分が平成27年3月20日に完成したことにより、平成26年度は完成払い分の支出をしております。また、工事請負費の①浜田地区下水道事業水路改修その2工事につきましては、次年度への繰り越し事業のため前金払いと出来高払いの支出となっているものです。

208ページをお開きください。

3款1項1目流域下水道費につきましては、決算額2,624万1,000円、執行率100%で前年度と比較して1,689万8,000円の増となっております。1の仙塩流域下水道建設負担金につきましては、仙塩浄化センターの長寿命化工事に伴い事業費がふえたことにより建設負担金が増となったものです。

209ページをごらんください。

4款1項1目及び2目公債費につきましては、元金と利子の合計で、決算額2億9,784万8,000円、執行率99.9%で前年度と比較して1億5,514万2,000円の減となっております。1の元金の返済に要した経費につきましては、前年度と比べまして1億4,597万4,903円の減となっております。減額となった理由としましては、平成25年度は特定被災地における借りかえ事業に該当したことにより一括返済を行ったため、一時的に経費がふえたことによるものです。2の利子の返済に要した経費につきましては、前年度比で916万7,273円の減となっております。なお、平成26年末の下水道事業の起債残高は、33億2,664万8,000円となっております。

以上が下水道特別会計の決算の概要でございます。

次に、水道事業会計の決算状況について御説明申し上げます。水道につきましては、平成26年度利府町歳入歳出決算書で御説明申し上げます。

水道事業の決算につきましては209ページからとなっておりますが、内容につきましては全体的な事業の概況を中心に御説明申し上げます。なお、平成26年度につきましては新会計基準での初めての決算であり、予算科目などの表示が平成25年度までと一部変更となっております。

221ページをお開きください。

平成26年度利府町水道事業報告書の1概況(1)総括事項のイ、給水状況でございますが、平成26年度末の給水人口は3万6,318人、給水戸数は1万2,785戸となり、給水人口、給水戸数ともそれぞれ増加しております。年間配水量につきましては、人口の増はあるものの節水意識

の高まりにより、節水型機器等の普及に伴い需要が減少していることなどから、前年度より1.5%の減となっております。同様に、有収水量も1.1%の減となっております。なお、年間配水量の水源内訳としましては、広域水道からの受水が全体の約80%、残り約20%が自己水源である井戸水からのくみ上げとなっております。

ロの建設改良事業につきましては、沢乙東地内配水管布設がえ工事ほか9件の布設がえ工事等を実施し、老朽管の耐震化を図っております。工事内容につきましては、223ページに記載している10件の工事のとおりとなっております。

221ページにお戻りください。

ハの財政状況でございますが、収益的収支につきましては消費税を除いた金額で申し上げます。水道事業収益は10億1,750万964円、前年度対比で8.4%の増収となっております。営業収益につきましては、先ほども説明いたしましたが、人口の増はあるものの一人当たりの使用水量の減少化傾向等の理由に加え平成25年10月に実施した水道料金の改定により減収となっております。しかしながら、営業外収益において前年度対比で1億928万6,768円の増収となっております。これは、平成26年度から適用されました会計基準の見直しにより、みなし償却制度が廃止されたことに伴い補助金等の当該年度の減価償却見合い分を長期前受金戻入益として収益化したことによるものです。収益的支出につきましては、水道事業費用が8億9,407万5,917円で、前年度対比では5.0%の増額となっております。増額となった理由としましては、配水施設維持管理に係る事業量の増によるものであります。

これらの内容から、収益的収支におきましては、給水収益は減収となり、費用においては増額となっておりますが、会計基準見直しにより新たに計上された営業外収益の長期前受金戻入益の影響もあり、1億2,342万5,047円の純利益が生じております。これに前年度繰越利益剰余金と新会計基準適用の移行処理に伴い生じたその他未処分利益剰余金変動額21億2,589万5,500円を合わせた23億294万8,841円を当年度未処分利益剰余金とするものであります。

次に、資本的収支でございますが、こちらは消費税込みの金額で申し上げます。資本的収入は674万5,708円、前年度対比で12.9%減収となっております。減収の主な理由につきましては、他会計繰入金の減によるものです。

資本的支出は4億4,304万8,052円、前年度対比では124.3%の増額となっております。これは主に利府浄水場電気機械設備更新工事の増によるものであります。なお、本工事につきましては耐用年数を超える利府浄水場の受変電設備や自家発電設備類の更新を実施するため、平成27

年までの継続費を設定し工事を実施しているところであります。

以上のことから、当年度における資本的収支につきましては、4億3,630万2,344円の不足が生じましたが、記載しておりますとおり消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補填を行っております。

225ページ、226ページをお開きください。

ここでは業務内容に関する事項として前年度対比の数値を記載しております。主な増減の内容につきましては先ほど説明したとおりであります。この中で226ページの（3）事業費に関する事項の表の下から2段目、過年度損益修正損につきましては、行方不明や倒産に係る料金回収不能額分として平成21年分の料金に係る43件、162カ月分、63万9,567円について会計管理上の損失処理を行ったものであります。また、その他特別損失につきましては会計基準の見直しにより前年度の12月から3月までの4カ月分の期末勤勉手当と手当に係る共済費を平成26年6月支給の期末勤勉手当から給与引当金及び法定福利費引当金として支出することになりました。しかしながら、新会計基準適用初年度である平成26年度は各引当金を計上していないため特別損失として処理したものであります。（4）その他主要な事項につきましては、東日本大震災に伴う加入金等の免除関係について記載しております。この制度は平成23年度から実施しているものであり、平成26年度の実績としましては加入金の減免が8件で、このうち町外からの転入は7件となっております。設計審査、工事検査手数料の減免はそれぞれ10件で、このうち町外からの転入はそれぞれ7件となっております。

227ページをお開きください。

4の会計の（2）企業債及び一時借入金の概況のイ企業債についてでございますが、平成26年度の元金償還高は合計で9,484万2,968円となっており、26年度末の残高は12億9,940万7,020円となっております。なお、詳細につきましては、236ページ、237ページの企業債明細書を御参照願います。

228ページにお戻りください。

（4）その他会計経理に関する重要事項につきましては、イの損益勘定留保資金、ロの消費税及び地方消費税資本的収支調整額の計算書となっております。それぞれの項目において当年度使用額、この当年度使用額は資本的収支における補填財源として使用した額となっており、補填財源使用後の当年度末における残高を記載しているものであります。

238ページをお開き願います。

平成27年9月決算審査特別委員会（10月5日月曜日分）

このページから241ページまでにつきましては、経営分析関係となっております。本町の指標について、現状分析の結果と類似事業体との比較をあわせ記載しております。ただし平成26年度の指数につきましては、新会計基準適用に伴い財政諸表の数値に大幅な変動があったことから、前年度との正確な比較をすることができませんので御了承願います。

経営分析は大きく4つの項目に分類しており、238ページの1の経営の効率性を示す指数、2の施設の効率性を示す指数、239ページ下段にあります3の財政状態を示す指数、240ページ下段の4その他の指数として合計16の指数を示しております。

これらの結果を総括しますと、本町の水道事業における各指標におきましては全国指数を上回っている状況にあり、全体的にはおおむね良好な経営状況になっているものと判断しているところであります。近年の節水意識の向上等による水需要の減少など社会情勢の変化による動向を見きわめながら、今後も事業経営の合理化と効率化を推進していきたいと考えております。

以上が平成26年度利府町水道事業会計決算の概要であり、これで上下水道課所管の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、以上で上下水道課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで暫時休憩とします。

午後1時25分 休憩

午後1時27分 再開

○委員長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により、**会計室の決算審査**を始めます。

内容の説明に先立ち、会計管理者より本日出席している説明員を紹介願います。

○会計管理者兼会計室長（大友政一君） お疲れさまでございます。本日出席しております会計室の説明委員を紹介いたします。

班長の鈴木由美です。（「鈴木です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

続きまして、主査の大枝大将です。（「大枝です。よろしくお願ひします」の声あり）

平成27年9月決算審査特別委員会（10月5日月曜日分）

私、会計管理者兼会計室長の太友政一です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 次に、所管事項の内容の説明をお願いします。会計管理者。

○会計管理者兼会計室長（太友政一君） それでは、会計室の平成26年度決算の内容につきまして、主な施策の成果に関する説明書に基づき説明いたします。

12ページをお開き願います。

2款1項2目会計管理費でございますが、決算額は3,516万1,000円で、執行率は99.3%となっており、前年度と比較しまして503万9,543円の減となっております。これは、人事異動による人件費の減が主なものでございます。

次に、事業の内容につきましては、会計事務と検査事務となっております。

1の会計事務に要した経費28万1,877円につきましては、振込依頼書の印刷製本費やゴム印などの消耗品であります。各会計の歳入及び歳出に係る決算状況につきましては、記載のとおりでございます。

2の検査事務に要した経費につきましては、ゼロ円となっております。検査実施状況は、出来高検査7件、完成検査212件で、合計219件の検査を実施いたしました。

3の基金の状況につきましては、記載の12件で3月末現在の基金の総額は68億8,857万7,788円となっております。

4の職員人件費につきましては、会計室職員5名分の人件費となっております。

以上が会計室の決算概要であります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、以上で会計室の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

暫時休憩をします。

午後1時31分 休憩

午後1時32分 再開

○委員長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは審査日程表により、**監査委員事務局、選挙管理委員会事務局の決算審査**を始めます。

平成27年9月決算審査特別委員会（10月5日月曜日分）

内容の説明に先立ち、監査委員事務局、選挙管理委員会事務局長より本日出席している説明員を紹介願います。局長

○監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長（鈴木正敏君） 御苦労さまです。

それでは、本日出席しております監査委員事務局及び選挙管理委員会事務局の職員を御紹介いたします。

監査業務を担当しております主査の蜂屋雄輔でございます。（「蜂屋です。よろしくお願いたします」の声あり）

私、事務局長の鈴木正敏です。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。監査委員事務局、選挙管理委員会事務局長。

○監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長（鈴木正敏君） それでは、平成26年度の決算につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により、その概要を御説明いたします。

初めに、選挙管理委員会事務局の決算について御説明いたします。

説明書の37ページをお開きください。

2款4項1目選挙管理委員会費です。予算額615万円に対しまして、決算額は602万6,000円でございます。執行率は98.0%です。前年度に比しまして151万7,000円ほど減っております。減額となった理由につきましては、7月1日の人事異動に伴いまして事務局職員の人件費が減額となったことによるものでございます。

事業といたしましては、選挙管理委員会におきまして公職選挙法に基づく年4回の選挙人名簿の登録のほか、それぞれの法律に基づく農業委員会委員及び漁業調整委員会委員の選挙人名簿の調整事務を執行いたしました。選挙人名簿の登録状況につきましては（4）に記載のとおりでございます。

また、検察審査員候補者及び裁判員候補者の予定者といたしまして（2）及び（3）に記載の人数を選定し報告をいたしております。

38ページをお開きください。

2款4項2目常時啓発費です。予算額26万7,000円に対しまして、決算額は26万6,000円でございます。執行率は99.7%です。

事業といたしましては、小中学生を対象といたしましたポスターコンクールの実施や、新有権者へのお祝い事業を実施いたしました。

39ページをごらんください。

2款4項3目利府町農業委員会委員選挙費です。予算額157万7,000円に対しまして、決算額は157万2,000円でした。執行率は99.7%です。7月19日の任期満了に伴います農業委員会委員選挙の投開票事務を7月6日に執行いたしました。（3）投票事務につきましては、町内3カ所の投票所におきまして投票事務には事務局を含めて15人の職員が従事いたしました。投票率は84.82%という結果でした。（4）開票事務につきましては、15人が事務に従事いたしました。開票結果につきましては記載のとおりです。（5）投票所及び選挙会の管理者、立会人といたしまして、合わせて27人の方を選任し従事していただいております。（6）選挙管理委員会は7回開催いたしております。

40ページをお開きください。

2款4項4目衆議院議員選挙費です。予算額1,059万4,000円に対しまして、決算額は1,058万7,000円でした。執行率は100%でございます。11月21日の解散に伴います衆議院総選挙の投開票事務を12月14日に執行いたしました。あわせまして最高裁判所裁判官の国民審査を執行いたしております。（3）投票事務につきましては、町内14カ所の投票所におきまして投票事務には事務局を含めまして116人の職員が従事いたしております。投票率は小選挙区選挙において49.33%という結果でございます。⑧期日前投票は11日間で3,835人が投票しております。（4）開票事務につきましては、59人が事務に従事いたしました。開票結果につきましては記載のとおりでございます。（5）投票所及び開票所の管理者、立会人といたしまして、合わせて82人の方を選任し従事していただいております。

41ページをごらんください。

（6）選挙管理委員会は5回開催いたしました。（8）ポスター掲示場は町内82カ所に設けております。（9）選挙時の啓発活動といたしまして、記載の事業を実施いたしております。

次に、監査委員事務局の決算につきまして御説明いたします。

説明書の55ページをお開きください。

2款7項1目監査委員費です。予算額2,040万円に対しまして、決算額は2,018万6,000円でした。執行率は99.0%です。

1 監査委員に要した経費につきましては、地方自治法に基づきます例月出納検査を初めとする記載の監査等に要しました監査委員報酬のほか、研修会の旅費や宮城黒川地方町村監査委員協議会の負担金などを支出いたしております。2 監査事務に要した経費及び3 職員人件費につ

平成27年9月決算審査特別委員会（10月5日月曜日分）

きましては、事務局職員2人分の旅費と給与等でございます。

以上が監査委員事務局及び選挙管理委員会事務局の決算の概要でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、以上で監査委員事務局、選挙管理委員会事務局の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

暫時休憩をします。

午後1時40分 休 憩

午後1時41分 再 開

○委員長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により**議会事務局の決算審査**を始めます。

内容の説明に先立ち、議会事務局長より本日出席している説明員を紹介願います。局長。

○議会事務局長（阿部善男君） 皆様、お疲れさまでございます。

それでは、本日の決算審査に当たりまして、説明員として出席しております議会事務局の職員を紹介をさせていただきます。

初めに、主任主査の櫻井 渉でございます。（「櫻井です。よろしくお願いたします」の声あり）

次に、記録席におります主事の竹内春菜でございます。（「竹内です。よろしくお願いたします」の声あり）

そして私、議会事務局長の阿部善男でございます。皆さんよろしくお願いたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。議会事務局長。

○議会事務局長（阿部善男君） それでは、議会事務局の決算状況につきまして御説明を申し上げます。

平成26年度の主要な施策の成果に関する説明書によりまして説明をさせていただきたいと思っております。

平成27年9月決算審査特別委員会（10月5日月曜日分）

1 ページをお開き願います。

1 款 1 項 1 目議会費であります。決算額が1億2,780万9,000円となっており、執行率では99.1%でございます。成果につきましては、1の議員報酬に要した経費であります。8,818万5,317円で、対前年比で416万9,649円、約4.5%の減額でございます。減額の主な原因といたしましては、議員年金制度の廃止に伴う町負担議員共済費等の減額によるものでございます。(1) 定例会、臨時会の開催状況、(2) 委員会、協議会等の開催状況、(3) 議案等の審議状況、(4) 請願及び陳情の審査状況につきましては記載のとおりでございます。

次に、2 ページをお開き願います。

2の行政視察等に要した費用であります。決算額189万9,726円で、対前年度比32万925円の減となっております。減額の主な原因といたしましては、平成25年度は各常任委員会の視察研修が関東方面が多くJRを利用しておりましたが、平成26年度は公用車での移動が多かったことによるものでございます。視察研修の確定、清算等実績によるものでございます。また、決算額の主な使途につきましては、議長の出張旅費及び各常任委員会の視察研修でございます。

3の議会広報発行に要した経費でございます。決算額113万1,515円で、対前年度比7万8,197円の増であります。年4回発行しております、りふ議会だより発行に要した経費であります。増額の要因は、発行部数が1万3,000部から1万3,500部へ500部増加したことによるものでございます。

次に、4の会議録作成に要した費用であります。決算額210万1,447円で、対前年度比12万4,428円の減であります。主に本会議、予算・決算審査特別委員会、全員協議会、議会運営委員会、議会活性化調査特別委員会の会議録の反訳手数料となっております。減額の要因は時間数の減によるものでございます。

次に、5の宮城黒川地方町村議会議長会等に要した費用であります。決算額322万4,000円で、対前年度比12万9,000円の増であります。宮城黒川地方町村議会議長会への負担金であり、増額の要因につきましては会費の増額によるものでございます。

6の政務調査費235万987円ありますが、これは実績によるものでございます。

7の議長交際費につきましては記載のとおりであります。なお、詳細につきましては議会のホームページで公開をしているところでございます。

8のその他経費13万8,942円につきましては、主に書籍購入費及び平成27年4月の役場組織の変更に伴う議場内の執行部の標柱入れかえによる経費並びに正副議長の名刺代となっております。

平成27年9月決算審査特別委員会（10月5日月曜日分）

います。

9の職員人件費は記載のとおりでございますが、事務局職員4名分の人件費となっております。また、平成25年度に続きまして、平成26年度におきましても多くの行政視察を受けております。全国から議会広報及び子育て支援の取り組みなどについて、28の自治体の市町村議会議員・職員が本町議会を訪れているところでございます。

以上が平成26年度における議会の決算状況並びに主要な施策の成果に関する説明でございます。慎重審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、以上で議会事務局の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ並びに現地調査箇所の選定を行います。質疑あるいは御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 総括質疑並びに現地調査がないようですので、これで本日の決算審査特別委員会を散会いたします。

なお、10月7日は午前9時30分から特別委員会を再開いたしますので、御参集願います。

本日はどうも御苦労さまでした。

午後1時50分 散 会

上記会議の経過は、事務局長阿部善男が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するため署名する。

平成27年10月5日

委 員 長